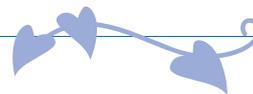


第4章 安心に満ちたまちづくり



施策の体系

目標

安心に満ちたまちづくり

指 針

第1節
健やかにくらする安心な
まちの確保

第2節
安心して子どもが育つま
ちの構築

第3節
人にやさしいノーマライ
ゼーション社会の創出

第4節
人と人とのつながりを大
切にするまちの形成

施 策

24 地域福祉の推進

25 高齢者福祉の充実

26 保健医療体制の充実と
健康づくりの推進

27 子育て支援の充実

28 保育サービスの充実

29 母子保健の充実

30 障害者(児)福祉の充実

31 生活の安定と自立支援

32 人権の尊重

基本事業

1 地域で支えあう福祉の仕組
みづくり

2 福祉の環境づくり

1 高齢化社会への対応

2 社会参加・生きがいづくり
の支援

3 介護保険制度の充実

1 保健医療体制の充実

2 健康づくりの推進

3 医療保険制度の充実

1 子育て支援事業の充実

2 ひとり親家庭への支援

3 子どもの安全安心と居場所
づくり

1 保育サービスの充実

1 母子保健の充実

1 障害福祉サービスと地域生
活支援事業の充実

2 社会参加・就労の支援

1 生活の安定と自立支援

1 人権尊重施策の充実

2 男女共同参画社会の推進

第4章 安心に満ちたまちづくり



第1節 健やかにくらせる安心なまちの確保

施策24 地域福祉の推進

現状と課題

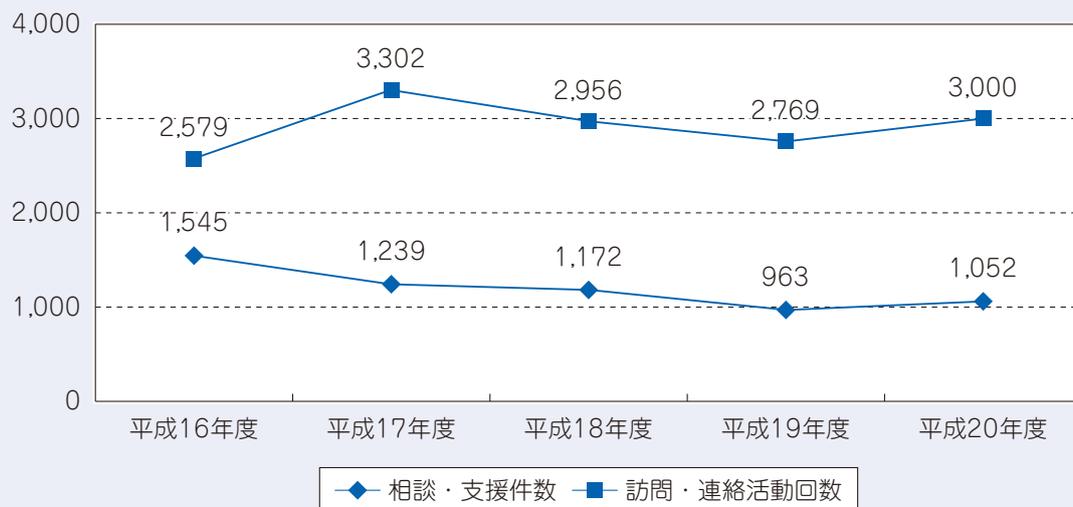
- 生活上の支援を必要とする多くの市民が地域で生活しています。今日では、少子高齢化や核家族化などに伴う生活環境や意識の変化により、地域でのつながりが薄れ、地域で支え合う力が弱まっています。すべての市民が安心して地域で自立して生活を送ることができるよう、地域福祉の充実を図る必要があります。
- 地域福祉の充実を図るためには、福祉への理解と相互による支え合いの意識の醸成が必要です。そして、支え合いの活動ができる仕組みづくりを進め、福祉関係機関や事業者などとの連携強化が必要です。市民相互の支え合いと公的サービス等により充実した地域福祉の推進が図られ、健やかに暮らせる安心なまちづくりを進めていく必要があります。
- 多様化し、複雑化する福祉全般の相談に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、市民が必要としているサービスを的確に、また、わかりやすく情報提供できるよう、相談体制の充実が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

〔民生委員活動状況〕

(件、回)



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

市民が自立した生活を送ることができるよう、地域福祉活動の支援を行い、市民が互いに支え合い、安心してらせる総合的な地域福祉の仕組みづくりを推進します。

基本事業と取組

1 地域で支え合う福祉の仕組みづくり

- 市民が互いに支え合い、地域の中で自立した生活が送れるよう、「福生市地域福祉計画」を着実に推進し、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 民生委員・児童委員や地域福祉活動を行う社会福祉関係団体、NPO、ボランティアなどと連携して、地域福祉活動を推進し、支援していきます。更に、ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者の把握に努め、災害時における地域での協力体制を整備します。

2 福祉の環境づくり

- 地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用支援や日常生活自立支援事業、「ふくし総合相談」など、総合的な福祉サービスの支援を実施します。
- 福祉のまちづくりを推進するため、バリアフリー推進計画を改定するとともに、ユニバーサルデザインと合わせて普及・啓発に努めます。また、高齢者、障害者（児）、妊婦の方など交通弱者が市内の公共施設へ移動する際の利便性を図るため、福祉バスを運行します。
- 福祉サービスや諸制度を総合的にまとめたガイドブックや、広報、ホームページなどで、情報提供の充実を図ります。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	福祉関係 活動団体数 (福生市輝き市民サポートセンター、ふっさボランティア・市民活動センター)	52団体 (H20)	57団体
指標2	成年後見センター延べ利用者数	430人 (H20)	600人

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
地域で支えあう福祉の仕組みづくり	地域福祉計画の改定	1,503	
	成年後見センター福生運営委託	64,830	
福祉の環境づくり	福祉バス運行事業	108,490	
	バリアフリー推進計画の改定(再掲)	1,002	



施策25 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 本市の65歳以上の人口割合は、平成21年3月末現在で19.1%となっています。推計では、平成32年の人口割合は26.8%に上昇することが予想され、4人に1人が高齢者となる見込みです。また、核家族化も更に進み、高齢者のみの世帯や高齢者の一人世帯が増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して、心豊かに生活できるよう、福祉・保健・医療・介護サービスなどの充実を図り、地域全体で高齢者を見守り、支えるまちづくりが求められています。
- 日常生活で支障なく外出や移動ができるよう、道路、駅、公共施設のバリアフリー化を図るとともに、民間施設などにおいてもバリアフリー化を促進する必要があります。そして、高齢者など交通弱者である市民が福祉施設などの公共施設をより利用しやすくするため、福祉バスを運行しています。また、福生市社会福祉協議会や民間事業者などが歩行が困難な市民が利用できる移送サービス事業を実施していますが、高齢者が必要とするサービス事業を有効活用できるよう情報提供の充実に努めていくことが必要です。
- 災害弱者対策や防犯対策として、普段から地域社会で高齢者を見守り、高齢者が地域で孤立しないように交流を図ることが重要です。そして、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、多様な介護予防事業や健康づくり事業を実施するとともに、併せて生きがいづくりや社会参加の機会を提供することが必要です。
- 介護を必要としている高齢者が増加傾向にあり、高齢者とその家族が安心して生活できるよう支援をしていく必要があります。このため、地域住民や関係機関などとの協力、連携を更に深め、介護体制を充実させる必要があります。また、必要とされる介護サービスを適正かつ円滑に提供するため、介護保険サービス事業者の人材確保と育成が求められています。介護サービスを必要とする市民に対しては、介護保険に関する情報提供や相談体制の充実に努めていくことが必要です。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画
- ◇ 福生市介護保険事業計画

施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活できるよう、見守る体制を整備するとともに、生きがいつくりの機会を提供して生涯健やかにくらせる安心なまちづくりを推進します。また、介護保険事業サービスの充実に努め、安定した事業の運営を図っていきます。

基本事業と取組

1 高齢化社会への対応

- 高齢者やその家族が安心して生活できるよう、相談や各種サービスの充実に努めていきます。また、地域包括支援センター（地域住民の心身の健康の保持及び安定のために必要な援助を行う機関）の体制を再構築し、充実した環境を整えていきます。そして、地域福祉活動の推進により、市民がお互いに支え合う仕組みづくりを構築していきます。
- 高齢者が福祉施設などの公共施設を利用しやすくするために、更にバリアフリー化を図り、また、福祉バスの運行を本格実施し、サービスの向上に努めていきます。

2 社会参加・生きがいつくりの支援

- 高齢者の生きがいつくりとして、生きがい活動支援デイサービスやスポーツ・レクリエーション活動、敬老大会などの充実に努めていきます。
- 高齢者の知識や経験を生かし、社会参加の場の提供を図るため、シルバー人材センターの支援に努めていきます。また、老人クラブや高齢者のボランティアを支援し、社会参加の促進を図ります。

3 介護保険制度の充実

- 高齢者とその家族の状況を把握し、適正で効果的なサービス提供を行います。また、必要とされる介護サービスを円滑に提供するため、ケアマネージャー（介護支援専門員）、ホームヘルパー等の人材育成を図り、更に、適正なサービス提供と介護報酬請求等を行うため、介護保険サービス事業者へ調査・指導等を行っていきます。
- 介護保険事業の安定と円滑な運営を行うため、相談体制と地域包括支援センターの機能の充実に努めるとともに、生活機能の低下を予防するため、介護予防事業を充実して実施します。また、健全な財政基盤を確保するため、保険料の支払方法の拡大を検討し、公平な負担に努めます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	高齢者生きがい活動デイサービス事業延べ利用者数	7,212人 (H20)	7,570人
指標2	地域活動に参加する高齢者の割合	57.3% (H20)	65.0%
指標3	介護予防事業参加者数	177人 (H20)	350人



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
高齢化社会への対応	介護予防・地域支え合い事業	303,730	
	在宅介護支援センター事業	97,500	
	高齢者いきいき事業	30,505	
	緊急通報システム事業	4,435	
	高齢者住宅事業	105,305	
	老人福祉センター事業(指定管理委託)	142,455	
	福祉バス運行事業（再掲）	108,490	
社会参加・生きがいづくりの支援	老人福祉施設整備助成事業	321,720	
	生きがい活動支援サービス（再掲）	232,475	
	敬老大会の開催・敬老事業	141,310	
	老人クラブ等助成	46,595	
	シルバーボランティア活動の促進		
介護保険制度の充実	シルバー人材センター事業費補助	228,190	
	介護給付費	15,554,507	
	地域包括支援センターの機能強化		
	介護保険事業計画の改定	6,755	

〔老年人口と高齢化率〕

(各年1月1日現在)



出典：「福生市住民基本台帳人口」

〔老人クラブ（福寿会）会員数〕



出典：「福生市事務報告書」



施策26 保健医療体制の充実と健康づくりの推進

現状と課題

- 市民が生涯を通じて健やかに生活できるよう、健康づくりを推進し、疾病の予防に努めていくとともに、疾病に罹患した場合や緊急時に備え、医師会や医療機関の協力のもと充実した医療の体制を整えておくことが必要です。平成13年4月に本市、羽村市、瑞穂町の2市1町で、「福生病院組合」を設立し、高度医療や救急医療に対応する地域の中核病院として公立福生病院を開設しました。
- 成人を対象に疾病の早期発見、早期治療のため、健康診査等を市内指定医療機関及び保健センターで実施しており、また、保健師や栄養士による健康相談や健康教室も実施しています。また、新型コロナウイルス等の感染症に対しては、国や東京都との連絡調整を図りながら状況を把握し、医療機関との連携による迅速な対応に努めています。
- すべての市民が健康に生活ができるよう、平成18年度に策定した「健康ふっさ21～福生市民健康づくりプラン～」に基づき、市民が健康で明るく元気に生活が送れる社会の実現に向けた事業を推進しています。高齢者の健康づくりや疾病予防対策の一層の強化に向け、より効果的な健康教育、啓発を図ることが求められています。更に、食生活をめぐる環境が大きく変化しています。平成17年6月に「食育基本法」が制定され、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています。
- 平成20年度の医療制度改革に伴い、75歳以上の高齢者は東京都後期高齢者医療広域連合が運営する高齢者医療保険に加入することになりました。また、超高齢社会を展望し、国民健康保険制度においては疾病の予防による医療費抑制を重視し、特定健康診査と特定保健指導を行い、生活習慣病の予防を図っています。高齢化の進展や疾病構造の変化により、保険給付費は毎年増加しているため、より一層安定した医療保険制度の運営を図っていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市地域福祉計画
- ◇ 健康ふっさ21

施策の方向

市民が安心して地域で治療を受けられる体制を整備するとともに、市民の健康づくりを推進し、生活習慣病などの疾病予防と早期発見の機会の提供に努め、市民の健康維持を図っていきます。

基本事業と取組

1 保健医療体制の充実

- 生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療につなげるため健康診査・各種検診や予防接種の充実に努めていきます。また、流行病や感染症への迅速な対応を行い、予防体制の整備に努めていきます。
- 各医療機関、医師会等と連携し、救急医療など保健医療体制の充実を図っていきます。また、福生病院組合の構成市町である羽村市、瑞穂町と連携・協議し、医師や看護師等の確保と医療サービスの充実に努めていきます。

2 健康づくりの推進

- 「健康ふっさ21」に基づき、市民による健康づくり推進員と連携を図り、健康教育など健康づくりに関する事業を実施していくとともに、ホームページ等を活用した情報提供を行っていきます。更に、市民の心身の健康増進を図るため、食育についての啓発活動を推進していきます。

3 医療保険制度の充実

- 国民健康保険制度による被保険者への適切な医療給付等を実施するとともに、生活習慣病対策のため、特定健康診査及び特定保健指導を実施していきます。また、制度の周知を図り、安心して医療給付等が受けられるよう努めていきます。
- 患者がいくつもの診療機関を受診する重複受診防止を図り、適正な医療給付と医療費の適正化に努めます。また、国民健康保険の健全な財政運営を図るため、保険税等の適正な賦課と公平な負担の実現に努めていきます。

成果指標

	指標名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	各種がん検診合計受診割合 () は女性特有のがん	7.1% (3.1%) (H20)	10.0% (5%)
指標2	健康と思う市民の割合	59.8% (H17)	65.0%
指標3	特定健康診査受診率	40.8% (H20)	68.0%



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
保健医療体制の充実	健康診査	142,640	
	がん検診(子宮、胃・肺、大腸、前立腺、口腔)	148,115	
	休日・準夜診療、休日調剤、休日歯科診療	109,260	
	福生病院組合負担	3,605,571	
健康づくりの推進	健康相談事業	2,360	
	健康教育事業	7,440	
	健康ふっさ21事業	8,297	
	健康まつりの実施	13,995	
	市民契約保養施設宿泊助成	17,000	
医療保険制度の充実	国民健康保険保険給付費等	30,370,725	
	後期高齢者医療広域連合納付金等	4,158,730	

〔各種検診者数の推移〕



出典：「福生市事務報告書」

福生市健康都市宣言

すべての市民の健康は、幸福と平和の基礎であり行政と市民1人1人の完全な協力によりもたらされるものである。

市民の健康を守るとともに、増進するための環境づくりは、行政の基本的な義務でなければならない。

しかしながら、現代社会は大いなる経済成長とともに一方においては、公害をはじめとする多くのひずみが生じ平和な市民生活を脅かす結果を招いている。

わが福生市は、ここに人間尊重の立場から

- 1 都市衛生の強化を目ざして生活環境施設の整備と充実の促進
 - 1 あらゆる疾病を追放するための治療と予防の体制施策
 - 1 体位の向上、体力づくりを主とする積極的な健康増進のための態勢を整備すること
- これらを中心とする具体的な努力を積み重ね、市民とともに、全市をあげて健康都市建設に邁進することを誓うものである。

上記宣言する。

昭和48年3月28日

東京都福生市議会